

第1号議案

さくら都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

栃木県知事から付議されたこのことについて、次のように提出します。

平成28年10月24日

栃木県都市計画審議会会長 築瀬 範彦

都計第201号

平成28年9月6日

栃木県都市計画審議会

会長 築瀬 範彦 様

栃木県知事 福田 富一

さくら都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

このことについて、建築基準法第51条ただし書きの規定により、次のように審議会に付議
します。

さくら都市計画区域内に設置する産業廃棄物処理施設の敷地の位置について

名 称	位 置	面 積	備 考
産業廃棄物処理施設	さくら市鷺宿字シシミトヤ 4534-2 の一部	5,000.00 m ²	